

財務諸表に対する注記

1. 継続企業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
個別法による原価法によっている。

利付国債、地方公共団体金融機構債及び山梨県公募公債は満期保有目的有価証券として保有しているが、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい山梨県公募公債については、償却原価法（定額法）を適用していない。

(2) 消費税等の会計

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未払金及び預り金を含めることとしている。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券（基）	297,130,630	176,210	0	297,306,840
投資定期預金（基）	2,869,370	0	176,210	2,693,160
小計	300,000,000	176,210	176,210	300,000,000
特定資産				
投資有価証券（助成）	11,000,000	0	0	11,000,000
投資定期預金（助成）	3,231,000	800,000	2,250,000	1,781,000
投資定期預金（周年）	1,700,000	0	200,000	1,500,000
小計	15,931,000	800,000	2,450,000	14,281,000
合計	315,931,000	976,210	2,626,210	314,281,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券（基）	297,306,840	(297,306,840)	0	—
投資定期預金（基）	2,693,160	(2,693,160)	0	—
小計	300,000,000	(300,000,000)	0	—
特定資産				
投資有価証券（助成）	11,000,000	0	(11,000,000)	0
投資定期預金（助成）	1,781,000	0	(1,781,000)	0
投資定期預金（周年）	1,500,000	0	(1,500,000)	0
小計	14,281,000	0	(14,281,000)	0
合計	314,281,000	(300,000,000)	(14,281,000)	0

6. 担保に供している資産

該当する事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当する事項なし

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当する事項なし

9. 保証債務等の偶発債務

該当する事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時価	評価損益
基本財産			
地方公共団体金融機構債	100,000,000	103,413,500	3,413,500
山梨県公募公債	99,950,000	100,000,000	50,000
利付国債	97,356,840	112,177,900	14,821,060
合 計	297,306,840	315,591,400	18,284,560

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当する事項なし

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当する事項なし

13. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当する事項なし

14. 関連当事者との取引の内容

該当する事項なし

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

該当する事項なし

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりである。

該当する事項なし